

経済センサスを用いた供給表の試算
(サービス業企業から傘下事業所を引いた推計)

○企業から傘下事業所を差し引いた推計の試算

・供給表を作成する際には、事業所や KAU 単位における売上高の把握が必要だが、経済センサスにおいてサービス業事業所の売上高が把握されないため、企業からサービス業事業所以外の傘下事業所の売上高を差し引くことでサービス業分の KAU の推計を試みた。

・今回は、平成 28 年経済センサスにおけるサービス業企業のうち、主業としてサービス業以外を行っている事業所を傘下にもつ企業を対象に試算（下図の下線部）を行った。

・試算の際には、企業の売上高からサービス業以外を主業とする事業所の売上高を差し引いて KAU（資料 4 の「KAU1 以外」）の売上高を求める。

・異なる粒度では差し引くことができないため、22 事業区分売上高を利用した。

図 平成 28 年経済センサス - 活動調査における売上高の把握方法

<ul style="list-style-type: none"> ・ 単独事業所 <ul style="list-style-type: none"> 個人経営 → 個人経営調査票売上 単独事業所 → 単独事業所調査票売上 新設 → 産業共通調査票売上 ・ 複数事業所 <ul style="list-style-type: none"> 政治・経済・文化団体、宗教 → 団体調査票売上 農業、林業、漁業 鉱業、採石業、砂利採取業 製造業 卸売業、小売業 医療、福祉 協同組合 サービス関連産業 B 	<ul style="list-style-type: none"> → 事業所調査票売上
<ul style="list-style-type: none"> 建設業、サービス関連産業 A、学校教育 サービス業事業所のみが傘下にある企業 	<ul style="list-style-type: none"> → 企業調査票売上
<ul style="list-style-type: none"> サービス業以外の事業所が傘下にある企業 	<ul style="list-style-type: none"> → <u>企業調査票売上</u> - <u>事業所調査票売上</u>

○推計上の課題

・企業から事業所の売上高を差し引く推計の課題を明確にするために、サービス企業企業の例を下表に示した。表頭は経済センサスの22区分事業別売上高の項目を表している。

	卸売販売額	小売販売額	通信、放送等事業収入	不動産事業収入	上記以外サービス事業収入
企業(a)	70,000	0	20,000	100,000	30,000
事業所X	0	20,000	0	0	0
事業所Y	12,000	0	0	0	7,000
事業所Z	7,000	0	0	0	6,000
①事業所計 (X+Y+Z=β)	19,000	20,000	0	0	13,000
② a-β	51,000	-20,000	20,000	100,000	17,000
事業所S	48,000	0	0	100,000	20,000
③ ②-S	3,000	-20,000	20,000	0	-3,000

・この企業には、サービス業(S)、卸売業(Y、Z)、小売業(X)をそれぞれ主業とする事業所が存在する。サービス業以外を主業とする事業所の売上高合計は①のようになる。さらに、企業の売上高から事業所の売上高合計①を差し引いた結果が②である。

・差分結果②と事業所Sの売上高を比較して、さらに②から事業所Sの売上高を差し引くと③となる。

・企業と傘下事業所の売上高が一致していれば③はゼロになるはずだが、この例のように必ずしも③はゼロにはならないことがある。これは次のような要因が考えられる。

企業売上高が事業所売上高を上回る（売上高がプラスになる）場合

- ・傘下のサービス業事業所が副業を行っている
- ・国内企業の海外支社分の売上の扱い
- ・企業調査票あるいは事業所調査票の記入不備

企業売上高が事業所売上高を下回る（売上高がマイナスになる）場合

- ・企業の内部取引の存在
- ・企業調査票あるいは事業所調査票の記入不備

・H28 経済センサスにおいて試算を行った結果、卸売業、小売業、製造業のマイナスの絶対値が大きく注意すべき産業は次のようなところであった。

- ・ソフトウェア業
- ・冷蔵倉庫業
- ・産業用機械器具賃貸業
- ・その他の技術サービス業
- ・他に分類されない事業サービス業

・この例のような場合は、一定の補正（大企業の場合のチェックなど）が必要と考えられる。